

3月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 事業報告・株主総会参考書類等作成のポイント

～日本経団連「ひな型」を参考として最新の事例に基づき詳説～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

■講師 石井裕介 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

■日時 2010年3月29日(月)

午後1時30分～4時30分

(計3時間)

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室

(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

■定員 40名(申込順)

■受講料 31,500円(1名分,税込)

※テキストとして、石井裕介・小畑良晴・布施伸章編著「新しい事業報告・計算書類—日本経団連ひな型を参考に(第3版)」(2010年3月刊行予定・商事法務発行)を配付(無料進呈)いたします。

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。

■講義資料・レジユメのみの販売はいたしません。

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 開講の趣旨

▶日本経団連では、「会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型」(2007年2月)を公表しておりますが、2009年12月28日に、2009年3月27日及び4月20日の改正法務省令の施行、各種会計基準・監査基準の改正等を踏まえ、2009年4月1日以後に事業年度の末日を迎える場合の事業年度に関する事業報告、株主総会参考書類及び計算書類を念頭に、改正事項に即して修正を行いました。

▶そこで、上記修正や最近の動向に基づいた参考記載例を織り込んで、事業報告や株主総会参考書類等の記載にあたっての留意事項を、「新しい事業報告・計算書類—日本経団連ひな型を参考に—」の第3版(弊社より3月刊行予定)をテキストとして、「ひな型」策定に深く関与され、また同書のご執筆にもあたられた講師が解説します。

▶関係部署のご担当者の皆様には、奮ってのご聴講をお待ち申し上げます。

## 〈東京〉

## 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(3/29)「事業報告・株主総会参考書類等作成のポイント」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ( )	部				
業種	FAX ( )	課	部 課			
住所	(郵便番号 )	受				
		講				
		者				
※講義の参考のためご記入下さい。		部	法	02	業	
・年齢	歳	・コ	・コ		・コ	
・入社後	年	・実務経験	年			
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )						

## 主要講義項目

### I 事業報告に関する留意事項

1. 事業報告の各項目の記載の基準時
2. 会社役員・社外役員の重要な兼職の状況
3. 役員報酬開示
  - (1) 会社法施行規則121条4号の解釈
  - (2) 業績連動型報酬・ストックオプション・退職慰労金への当てはめ
4. 会社役員・社外役員の開示一般の傾向
5. 会社法以外の規律に基づく開示の影響
  - (1) 独立役員に関する事項
  - (2) 有価証券報告書・内部統制報告書の早期提出
  - (3) その他金融審議会スタディ・グループ報告の影響

### II 株主総会参考書類

1. 参考書類はどの時点を基準に作成すればよいか
2. 提案の理由
3. 役員選任議案の記載事項
  - (1) 重要な兼職に該当する事実
  - (2) 独立役員との関係
  - (3) その他

### III その他

1. ウェブ開示・ウェブ修正をした場合の総会当日の運営
2. 内外機関投資家の議決権行使基準

### ●講師のプロフィール●

#### 石井裕介(いしいゆうすけ)

弁護士・ニューヨーク州弁護士(森・濱田松本法律事務所)。

平成11年、東京大学法学部卒業。平成12年、弁護士登録(東京弁護士会所属)。平成15年、経済産業省へ出向(株券不発行法制及び会社法現代化の改正作業、ファンド法制の改正作業を担当)(~平成16年3月)。平成16年、法務省民事局参事官室へ出向(会社法現代化に関する改正作業を担当)(~平成18年3月)。平成20年、米国コーネル大学法科大学院卒業。

主要著書・論文として、『新しい事業報告・計算書類—日本経団連ひな型を参考として(第3版)』(商事法務2010年3月刊(共著))、『会社法体系 第3巻(機関・計算等)』(青林書院2008年刊(共著))、『「事業報告の作成と監査」—監査役としての留意事項』(月刊監査役No.525)ほか多数。

### お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)  
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。